

昭島市基本構想素案

目 次

1 基本構想の策定にあたって	1
(1) 策定の趣旨と目的	1
(2) 策定の背景	1
ライフスタイルや価値観の多様化	1
少子化・超高齢社会の到来	2
環境問題への対応と持続可能な社会の構築	2
安全・安心への意識の高まり	3
グローバル化の進展	3
高度情報ネットワーク社会の到来	3
地方分権型社会・自主自立の行財政運営の確立	4
(3) 策定の前提	5
目標年次	5
将来人口	5
施策の範囲と対象地域	5
2 まちづくりの理念	6
(1) 人間尊重	6
(2) 環境との共生	6
3 まちづくりの視点	7
(1) 安全で安心なまちづくり	7
(2) ユニバーサル社会を目指したまちづくり	7
(3) 市民主体による協働のまちづくり	7
(4) 「あきしまらしさ」のあるまちづくり	8
4 将来都市像（まちづくりの目標）	
5 施策の大綱	
(1) ○○○○○（明るい地域社会の形成）	
(2) ○○○○○（健康と福祉の充実）	
(3) ○○○○○（心豊かな人を育む）	
(4) ○○○○○（環境と共生するまちづくり）	
(5) ○○○○○（都市づくりの推進）	
(6) ○○○○○（産業の振興）	
6 基本構想の推進に向けて	
(1) 情報の共有と協働、パートナーシップの推進	
(2) 地方分権の拡充と広域的な連携・協力の推進	
(3) 自主自立による行財政運営の推進	
(4) 計画行政の推進	
(5) 憲章・都市宣言趣旨の推進	

1 基本構想の策定にあたって

(1) 策定の趣旨と目的

第四次基本構想は、「人間尊重」と「環境との共生」を基本理念に、「人・まち・緑の共生都市あきしま」をめざすべき将来都市像と定め、平成 13 年（2001 年）3 月に策定されました。この基本構想は、平成 22 年（2010 年）度を目標年次とする 10 年間の長期計画であり、まちづくりの基本的な方向性を示し、市民と行政の共通の目標となる、行政運営の総合的な指針です。

以来、その精神を踏まえ、ともに力を合わせて、かけがえのない環境を将来にわたって維持し、人が人として尊重され、次世代に誇りを持って引き継ぐことができるまち「昭島」を築いてきました。

しかし、昭島市は、今、世界のどの国も経験したことのない急激な少子・高齢化や、社会・経済の構造的変革など、時代の転換期を迎え、これらの社会・経済環境の変化などから派生する新しい課題への対応が求められています。

これらの課題に的確に対応し、市民が誇りと愛着をもち、個性と魅力にあふれ、品格のある新しい昭島市「昭島新時代」を迎えるために、第四次基本構想を発展的に継承し、市民と行政の新たな共通の目標として、第五次基本構想を策定します。

(2) 策定の背景

第五次基本構想の策定に向けて踏まえるべき、社会・経済の現状や課題は以下のとおりです。

「昭島新時代」を実現していくためには、こうした時代背景を的確にとらえ、新たな課題に対し、市民と協働し、創意と勇気を持って取り組んでいく必要があります。

ライフスタイルや価値観の多様化

都市化の進展や核家族化、就労形態の変化などにもとれない、人々のライフスタイルは多様化し、心の豊かさを重視し、一人ひとりの個性を尊重する傾向が強まっています。

団塊世代が大量退職する時代を迎え、NPO やボランティアなどの地域活動や生きがいづくりに関心が集まっており、同時に、今までの経験を活かして、地域での新たなコミュニティ活動などの担い手となることが期待されています。

また、社会の成熟化に伴い、市民の地域への貢献意識も高まっており、行政が今まで果たしてきた範囲にとどまらず、「公」の役割を市民や団体、企業等が幅広く行政と協働し、共に担う活動が広がりを見せています。これからのまちづくりでは、市民との協働は、目指すべき目標の段階を超え、欠かすことのできない仕組みの一つとなっています。

今後は、本格的な「人生 80 年時代」を迎え、人生の生涯可処分時間が増加し、自らの選択により多様な集団に帰属しつつ、相互に補完し合いながら、地域のネッ

トワークが広がっていきます。これらのあるべき将来の姿と捉え、多様な価値観を容認し、多様なライフスタイルの選択が可能な、いわゆる「多選択社会」の実現が求められています。

近年、共働き世帯が増加し、NPO やボランティア活動への参加など、社会参加する女性が増えてきました。男女が性別に関わりなく個性や能力を発揮できる社会作りをより進めていくために、意識啓発や知識習得の取り組みとともに、自治体や地域団体、NPO、企業、大学など多様な主体の連携・協働による実践的活動への取り組みが求められています。

少子化・超高齢社会の到来

我が国の人口は、平成 17 年（2005 年）に初めて減少に転じ、21 世紀半ばには、1 億人を割り込むと推計されています。合計特殊出生率は、若干の上昇は見られたものの、依然として人口維持に必要とされている 2.08 程度を下回っており、未婚化・晩婚化に加え、夫婦の出生力そのものの低下も進んでいます。少子化の進展により、経済活力の低下や家庭の養育力・介護力、地域活力の低下などが懸念されており、安心して子どもを生み育てることができる子育て環境の整備やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現などが求められています。

また、平成 19 年（2007 年）には、高齢化率が 21% を超え、5 人に 1 人が高齢者という、どの国も未だかつて経験したことのない超高齢社会となりました。今後も、より一層高齢化は進行し、40 年余り後には 2.5 人に 1 人が高齢者となることが予測されています。急速な高齢化の進行により、社会保障費の増大等が懸念されており、国と地方の役割分担や給付と負担のバランス、世代間・世代内の公平性が求められるとともに、子どもから高齢者まですべての人が、障害のある、なしや年齢、性別などに関わらず、誰もが共に支えあい、安心して生活ができる地域福祉社会の実現が求められています。

一方、高齢化の進展には、健康で社会参加意欲の高い人々の増加という側面もあり、豊かさや生きがいを実現できる地域づくりが求められています。また、ノーマライゼーションの理念は地域社会に着実に普及し、すべての人が安心して暮らすことができ、その持てる能力を最大限に発揮できる「ユニバーサル社会」の形成が求められています。

環境問題への対応と持続可能な社会の構築

21 世紀は「環境の世紀」といわれています。今日の環境問題は、大気や水質、土壌の汚染、騒音や振動、廃棄物、自然保護や生態系の問題、地球温暖化や気候変動など、身近なものから地球規模のものまで、非常に幅広く、さまざまな対応が求められています。

地球規模の環境問題としては、地球温暖化による異常気象と、それに伴う水資源や食糧生産の不安定さなども懸念されており、環境への付加の少ない「持続可能な社会」の構築に向けた取り組みが世界共通の課題となっています。

また、身近な環境問題の一つである廃棄物対策については、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、さらなるごみの減量化を図ることにより低炭素社会に配慮した循環型社会を構築することが求められています。

環境問題の解決に向けては、ライフスタイルの見直しを図り、省資源・省エネルギーやリサイクルを基調とした仕組み・体制づくりを、住民や事業者、行政などのパートナーシップにより構築していくことが必要となっています。

また、環境問題と関連して「食」と「農（農業）」の問題が注目を集めており、食料の消費に関する知識の普及・情報の提供や農に関する教育の振興など食農教育の推進が求められています。

安全・安心への意識の高まり

地震や異常気象など自然災害の多発や、近い将来に南関東において高い確率で大地震が発生する可能性を受け、住民の防災意識が高まっています。災害が発生した場合にもその被害を最小限にするため、災害に強い都市基盤の整備や改善、地域防災力の強化など、さまざまな地域で防災への取り組みが実施されています。

また、我が国の犯罪数は減少傾向にあります。依然として高い水準にあり、高齢者に対する詐欺事件が多発するなど、身近な地域での犯罪が増加する一方、犯罪は多様化、巧妙化しているため、生活上の不安要因となっています。

さらには、食品の虚偽表示による食の安全に対する不安や住宅の耐震偽装問題、新たな感染性疾病の問題なども発生しており、安全・安心して暮らすことができるまちづくりへの対応が強く求められています。

グローバル化の進展

世界的規模での経済活動や情報技術の高度化、交通手段の多様化等により、グローバル化が一層進展しています。これにより、世界的な競争が激化し、産業、学術の分野において、付加価値の高い製品やサービスへの転換、先端的な技術の積極的な開発、専門的な知識や高度な技能を有する人材の育成などが求められています。

また、日本の観光魅力を海外に発信し観光客を呼び込むビジット・ジャパン・キャンペーンが推進されており、市民にとって国際交流が身近なものとなってきています。今後は、地域独自の歴史や文化等を活かし、その魅力を外部へ発信できる地域づくりや、言葉や習慣等の違いによるコミュニケーションギャップを乗り越え、外国人にもやさしい「多文化共生」のまちづくりを進めていくことが求められています。

高度情報ネットワーク社会の到来

いつでも、どこでも、誰でもネットワークを利用できる「ユビキタスネットワーク社会」への移行が進んでいます。企業では、電子商取引や電子タグ、非接触型ICカードなどへの活用が進み、携帯電話は、インターネット接続や電子メール、動画や写真の伝送、決済等の機能を持つ総合的な情報通信端末に変化しつつあります。今後は、テレワークによる労働力不足の解消、ネット販売システムによる農産

品・特産品の販路拡大、遠隔医療の充実など住民の利便性の向上と安全・安心な暮らしの実現といった効果が期待されています。

また、電子自治体の推進に向け、住民基本台帳ネットワークの本格的稼働、行政手続のオンライン化などが進められており、行政サービスの高度化による市民の利便性向上も図られています。

一方で、個人情報やプライバシーの保護、情報セキュリティの確保、デジタルディバイド(インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差)への対策、電子商取引を巡るトラブル、インターネットや携帯電話による犯罪など、情報化に伴う新たな課題に積極的に取り組んでいくことが必要となっています。

地方分権型社会・自主自立の行財政運営の確立

地方自治体が主体性・独自性を発揮できる「地方政府」の確立に向けて、地方の役割と自主性の拡大を目指し、国と地方の役割分担の明確化や国の出先機関の見直し、必要な財源確保に向けた検討とともに、地方自治体は自らの判断と責任において行政を運営していく地方分権型社会・自主自立の行財政運営への転換が求められています。

また、福祉や環境、教育、文化、まちづくりなどさまざまな分野で市民の自主的な活動が広がりを見せており、これからの地方分権型社会では、市民参画の拡充により行政から市民への分権を進め、市民の選択と責任に基づく市民協働のまちづくりにより、ゆとりと豊かさを実感できる地域社会を築いていくことが求められています。

一方、施策や事業の成果を重視した行政運営、住民への積極的な情報公開や説明責任の徹底など行政運営における透明性の確保も重要性を増しています。

(3) 策定の前提

第五次基本構想は、次の条件を前提として策定しました。

目標年次

平成 23 年度 (2011 年度) を初年度とし、平成 32 年度 (2020 年度) を目標年次とします。

将来人口

目標年次における昭島市の人口を 11 万 5 千人と想定します。

施策の範囲と対象地域

基本構想は、市が実施する施策を主体に、その基本的方向を示すものですが、国や東京都などが行う施策についても、昭島市に関わるものについては計画に含めません。

また、対象地域は、昭島市全域としますが、広域的な関わりをもつ施策については、近隣自治体や東京都との連携を踏まえ、対応するものとししました。

2 まちづくりの理念

第四次基本構想では、「人間尊重」と「環境との共生」をまちづくりの理念に掲げ、平和のもとに、市民一人ひとりが尊重され、健康で文化的な生活ができる社会の実現と、かけがえのない環境を将来にわたって維持していくため、人と環境が調和したまちづくりを進めてきました。

市民の安全で快適な暮らしは、社会の平和が維持され、はじめて実現できるものです。また、「人間尊重」と「環境との共生」という理念は、まちづくりの基本として、決して色あせることなく、今後のまちづくりにおいても欠くことのできないものとなっています。

第五次基本構想においては、平和な社会のもと「昭島新時代」を実現し、次世代に誇りを持って引き継げるまちを築いていくため、第四次基本構想の理念を変わることなく引き継ぎ、再び「人間尊重」と「環境との共生」をまちづくりの理念として掲げ、守り育てていくものとします。

(1) 人間尊重

人間尊重の理念こそが、まちづくりの基本です。市民が自らの意思でその能力を十分に発揮し、生きがいのある豊かな生活を送るため、一人ひとりが個人として尊重され、互いに信頼しあい、健康で文化的な生活をおくることができる社会の実現をめざします。

(2) 環境との共生

環境は、人類だけではなく地球上の生物すべての生存の基盤であり、人間の暮らしを支える最も重要な要素です。このかけがえのない環境を将来にわたって維持していくため、身近な環境から地球環境までをも視野に入れたなかで、環境に与える負荷を低減し、循環し、持続可能となる社会を実現するため、人と環境が調和したまちづくりをめざします。

3 まちづくりの視点

市民が、自らが暮らすまちに誇りと愛着をもち、そして住み続けたいと思うためには、地域において、安全で、安心して暮らしていけることが必要です。それとともに、地域の中でお互いに支えあい、その持てる能力を最大限に発揮できることも必要です。

また、地域の課題解決に市民が主体的に参画し協働していくことができれば、地域はより豊かで活力に満ちたものとなります。さらには、個性的な魅力あるまちづくりを進め、内外に積極的に発信していくことも重要です。

まちづくりの推進にあたっては、以下の四つの視点を大切にします。

(1) 安全で安心なまちづくり

まちは、そこに住む人たちの活動を支えるだけでなく、命や暮らしを守る場でもあります。日々の生活を安心して快適に過ごすためには、まちの安全が確保されることが基本となります。

そのためには、引き続き災害に強い都市基盤の整備に努めるとともに、地域の特性を考慮しつつ、地域の防災力や防犯、交通安全の意識を高め、互いに支えあい、助け合えるまちづくりを進めることが必要です。

誰もが安全で、安心して快適に暮らし続けることのできるまちを築くため、「安全で安心なまちづくり」への視点を大切にします。

(2) ユニバーサル社会を目指したまちづくり

昭島市は、多くの人々が暮らし、働き、学び、訪れる場です。その中で人が個人として尊重されるためには、ユニバーサル社会を実現していくことが重要です。ユニバーサル社会とは、子どもも高齢者も、女性も男性も、障害のある人もない人も、また国籍や民族に関係なく、誰もが自分らしい生き方を自ら選び、地域でともに支え合いながら、持てる能力を最大限に発揮し、自立した生活を送ることができる社会です。この実現に向け、「ユニバーサル社会を目指したまちづくり」を視点の一つに置きます。

(3) 市民主体による協働のまちづくり

まちづくりの主役は、市民です。市民一人ひとりがまちづくりの主体として、自ら決定し、参画し、その能力を発揮することが地域力を高めていくことにつながります。

また、まちの活力は、日々の様々な営みにあわせ、市民や団体の自主的な活動や地域における協働により生み出されています。市民、団体、企業そして行政が、それぞれの役割と責任を明確にしながら連携し、協働してまちづくりを進めることが必要です。

まちをより豊かで活力に満ちたものにしていくため、「市民主体による協働のまちづくり」の視点を大切にします。

(4) 「あきしまらしさ」のあるまちづくり

地域の個性は、市民一人ひとりの活動が源泉となり、地域のなかで交流し、共通の認識を持ちながらつながりを形成する過程で創出されます。その中で、地域が育んだ歴史や伝統が活かされ、文化の香りと豊かな感性にあふれた昭島の魅力が見出されるとともに新たに創造されます。「あきしまらしさ」とは、個性と魅力にあふれ品格のある、質の高いまちや地域にほかなりません。これらが内外に広く発信され、人々が繰り返し訪れたいくなる賑わいと活力にあふれ、そこに暮らす人々が愛着と誇りを持ち、心の豊かさを実感できる「あきしまらしさ」のあるまちづくりを進めます。